

# 見守り活動町内別話し合い 長尾校区小地域福祉活動計画推進会議

長尾校区社協は、R5年より福祉のまちづくり5ヵ年計画の推進を開始しました！  
 計画推進の1つ、**各町内の福祉協力員の活動**について、社協役員が各町内を周り、  
 町内の福祉協力員や民生委員と話し合いをすることになりました。

社協の**副会長4人をリーダー**に、校区を4分割し、リーダーが会議の設定から進行  
 を行いました。



① 福祉協力員やニーズ対応員とは  
**福祉協力員**とは、身近な地域の中で**福祉問題を抱え**支援や援助を必要とする高齢者や障がい者または家族に対してその方の立場に立ち、住み慣れた地域の中で**問題の早期発見・早期解決**を図るため**適切な援助や協力体制**などを**推進する**活動を行う方。地域で地域福祉活動を前向きに考え、また地域ボランティアとして活動して頂ける志のある方たち、**活動は、無理なくご自身が来る範囲内での活動。**

② 福祉協力員としての今までとこれから  
 今まで校区福祉協力員として登録はしていたけど、改めて福祉協力員としての会議はありませんでした。(社協連絡調整会議は開催)  
 また、福祉協力員を受けるにあたり、町内や校区の役員などをしていて、その流れでなんとなく協力員になっていた方が多数ではないでしょうか。福祉協力員として特別に力をいれている活動もないような。

③ では何故今に福祉協力員を考えるのか  
 行政だけでは、問題をかかえているかもしれない、地域の高齢者や障がい者またその家族を把握するのは非常に困難になっていると思います。  
 町内会や町内組、隣隣の小さなコミュニティを活用し、そこに住む皆さんが身近に感じ取る事のできる情報が**問題の早期発見や早期解決**をする上で必要です。

リーダーである副会長がこの日のために、**改めて福祉協力員の活動について勉強し**  
**福祉協力員の活動者に寄り添った資料**を作成し、説明をしてくれました。

④ 実際の活動として  
 推奨活動は先ず「挨拶や声掛け」  
 これは日常で普通に行っているし、今更と思われるかもしれませんが。普通の事ですが、少し福祉協力員としての活動を意識する中で、近所の方の異変に気が付いたり、少し注意深くしておこうかなと感じる事を、協力員同士で(個人情報なので慎重に)共有することは、問題を解決する時には様々な考えを持ち寄ることが出来ます。  
 また記録として残しておくことで、今後の活動で同じようなケースが発生した場合、それを参考に対応することもできると思います。

また、この活動でももししたら嫌な思いもすることがあるかもしれませんが、世の中には様々な方が住んでいます。  
 善意でしている活動に対して文句やクレームを言う人もいるかもです。活動していて嫌な思いやつらい思いをされた時は、このコミュニティグループで愚痴をこぼしても良いと思います。



長尾校区社協井下会長は、小地域福祉活動計画について策定の流れをわかりやすくプロジェクターで説明をしました。

各リーダーは、参加した福祉協力員や民生委員に、現状の活動や活動に対する感想を1人ずつ気さくに問いかけます。町内の住民だからできる会話術です！

「活動は、無理のない範囲で見守り活動をしてほしい。福祉協力員はつなぐ事が役割。」と負担にならない活動を促すリーダー ✨ ✨

福祉協力員の活動について、

「改めて、見守りについて知ることができた」

「自分たちの町内のことなので、見守りについて考えていきたい」

「また、話し合いができたらいいと思う」など

生活の中で「ながら」で、地域を気にかけて見守っていききたいと前向きな意見をいただくことができました。

「見守り活動は、1円にもならないけど、心の貯金になると思う」と、素敵なコメントもありました。

町内会 高齢者世帯の皆様へ

町内会 会長

日頃より町内活動にご協力いただきましてありがとうございます。さて、近年は少子高齢化が進み、高齢者だけの世帯、高齢者の1人暮らしの世帯も多くなってまいりました。町内加入の世帯には世帯票として、町内会も把握しておりますが、現在の世帯票では「緊急連絡先」などの記入欄がなく、災害時や日常時の見守り、万が一の事があった時に町内の支援や対応が遅れてしまう事が考えられます。そこで、皆様の詳細な情報が頂きたく「見守りカルテ」を作成したいと考え、これからも安心してできる町内づくりを目指してまいりますので、皆様にご協力をお願い致します。つきましては、「見守りカルテ」を作成にあたり、下記の注意事項をご確認いただき、同意の署名と裏面のご記入をお願い致します。

**注意事項**

- この「見守りカルテ」は町内で安心して暮らせる様、災害時や日常的な見守りなどの支援活動に活用致します。
- ご提供いただいた情報は、町内会長が責任を持って管理致します。
- 情報の共有範囲は、原則、町内会長、副会長、民生委員とします。町内各部長、町内福祉協力員は対応時に共有します。
- 緊急時の連絡先（ご家族の携帯番号）・かかりつけの病院・現在ご利用の福祉サービスなど、ご家族とも相談され、教えて頂ける範囲で結構ですので、ご記入ください。
- また、大立夫とお考えの方や、ご家族が同居している、という方も万が一の緊急時にはお一人では、対応等が難しいこともあります。

以上の趣旨をご理解のうえ、情報提供にご協力いただきますようお願いいたします。

私は、見守りカルテ制作をはじめとする地域福祉活動に活用する為、個人情報を提供する事に同意します。

小倉南区 丁目 番名:

町内会 見守りカルテ

令和 年 月 日

世帯状況 一人暮らし 高齢者夫婦世帯 家族と同居世帯

おのり	性別	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和
氏名	男	年 月 日	( 歳 )
おのり	性別	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和
氏名	男	年 月 日	( 歳 )
同居者 ※お家で おられない	氏 名 (年齢)	性別	日中の連絡先 (携帯電話など)
	( )	( )	( )
緊急連絡先 ※お家で おられない	氏 名 (年齢)	性別	日中の連絡先 (携帯電話など)
	( )	( )	( )
友人など ※お家で おられない	氏 名 (年齢)	性別	日中の連絡先 (携帯電話など)
	( )	( )	( )
かかりつけ	病 院 名	備 考 欄	
福祉サービスを <input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない			
ケアマネ 事業所名	担 当		
その他の福祉サービス	事 業 所 名	連 絡 先・担 当	

その他の事：(持病や障害などお困りの方はありません)

安心できる町内づくりを目指し見守りと連携を充実させるために「見守りカルテ」作成に向けたたくさん研究をした町内会長 ✨

これからの 長尾校区の見守り活動が変わります ✨ ✨